

ミモザ株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮し活躍できるような職場形成のため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

2. 目標と対策

目標 1：出生時育児休業の取得率を40.5%に上げる

〈対策〉 ①取得によるメリットを対象者に積極的に周知する
②取得率の引き上げが恒常的な課題であることを
社内研修などを通して浸透させる

目標 2：小学校3学年以下の子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を、2028年3月までに導入する

〈対策〉 ①2026年度中に社員へのアンケート調査、検討開始

目標 3：年次有給休暇を年10日以上付与されている社員に対して一人当たり平均年間8日以上取得できるように働きかける

〈対策〉 ①有給休暇の取得状況について実態を把握
②時季指定を行い有給休暇の取得しやすい環境を作るための取組を強化する

